

人権コラム 心、豊かに

◆ 「貧困」の連鎖を断ち切る

明治 10～20 年代の日本は世界一の「離婚王国」でした。当時の離婚率は 3%前後で、欧米主要国と比べると約 3 倍の高い割合を示していました。

子を持つ親が離婚に至った場合、その子は誰が育てるのか。明治期は圧倒的に夫が養育する例が多く、その理由には妻（女性）側の経済力の弱さが挙げられていますが、最大の理由は「嫁入りした家で生まれた子」という概念であったと推論されています。

しかしこの概念は、離婚の際の協議で親権者が決められるようになった民法の改正によってかすみはじめます。昭和 40 年代には「妻がすべての子の親権」が「夫がすべての子の親権」を上回り、その後の女性の社会的な地位の向上を目指すさまざまな取り組みも重なって、平成 24 年の統計では「妻～」が 8 割強を占めるようになりました。

ところが、「妻が親権」の増加は思わぬ形で「子どもの貧困」を招いてしまいます。ユニセフや厚労省などが公表した「子どもの相対的貧困率」によると、日本は先進国の中でも高い貧困率となっています。そして、その要因のひとつが「非正規労働者」の増大。非正規化の拡大は家庭の収入減を引き起こし、それによって子どもの進学の実が奪われ就職にも影響…。結果として、新たな非正規労働者が生まれるといった悪循環に陥っています。

事態を重く見た政府は、法整備やプロジェクトの立案で貧困対策に取り組み、ひとり親家庭や多子世帯の支援策を打ち出しています。同時に、すべての国民の理解と協力を求めており、全国に広がりはじめた「子ども食堂」はその一例で、地域による支援が貧困の連鎖を断ち切る有効な手段になりつつあります。

将来を託さねばならない、かけがえのない存在に社会全体で光を当てる。現実から目をそむけてはいけない「待ったなし」の行動が望まれています。